

# 東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方へ

東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、『東通村税務住民課(☎27-2111)』にお問合せください。

|         | 税制上の措置           | 概 要                                                                                                                                            |
|---------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通      | 減免措置             | 被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。                                                                                                               |
| 県 税     | 自動車税等の非課税措置      | 警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成25年度分までの自動車税が非課税となります。       |
|         | 不動産取得税の軽減措置      | 警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。                                                                                       |
| 市 町 村 税 | 固定資産税・都市計画税の軽減措置 | 警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができます。                                                                                  |
|         | 軽自動車税の非課税措置      | 警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。 |

なお、警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域等のうち市町村長が指定する区域内の土地や家屋には平成23年度分の固定資産税・都市計画税は課されません。また、特段の手続きは不要です。

## あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HP【<http://www.soumu.go.jp>】をご覧ください。

# 東通牛の特売日!

## 9月9日・19日・29日

## 野牛川レストハウスにて販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を  
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は  
東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

〇問い合わせ先

社団法人

**東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6  
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

